

令和8年度入札参加資格停止措置状況

業 者 名	所 在 地	入札参加資格停止の期間	入札参加資格停止理由	対 応
(株)大林組	本社:東京都港区港南2丁目15番2号 (岐阜営業所:岐阜県岐阜市吉野町6-16 岐阜スカイウォールビルディング内)	令和8年6月15日 から 令和8年8月14日 まで	(株)大林組が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか」(東海旅客鉄道(株)発注)において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、同社社員が、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたことについて、同社及び同社社員2名が、令和8年3月24日に鯉沢(かじかざわ)簡易裁判所から、労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。	「山県市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2条第1項及び別表 第2第6号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。
日本ハイウェイ・サービス(株)	本社:東京都千代田区麴町5丁目1番地 (八幡営業所:岐阜県郡上市八幡町稲成835-1)	令和8年7月1日 から 令和8年9月15日 まで	日本ハイウェイ・サービス(株)が、首都高速道路(株)が発注する「特定道路清掃業務」の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から令和8年4月22日に排除措置命令を受けたため。	「山県市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2条第1項及び別表第2第2号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。なお、課徴金減免制度 適用事業者として公表されたため、同要領第3条第3項の規定に基づき、短縮した措置 期間を適用する。